

令和5年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会 次第

日時 令和5年7月13日（木）

午前10時から

会場 たつの市役所

新館4階 災害対策本部兼大会議室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 委員・事務局紹介（P 1）

5 たつの市行財政改革推進委員会について（P 2）

6 会長及び副会長の互選について

7 議 事

（1）行財政改革の取組と現状について（P 3～8）

（2）行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について（P 9～27）

8 閉 会

令和5年度 第1回たつの市行財政改革推進委員会 委員名簿

と き：令和5年7月13日（木） 午前10時から

ところ：たつの市役所新館4階 災害対策本部兼大会議室

（敬称略・五十音順）

委員氏名	所属	役職
あほし こうすけ 網干 晃介	たつの市商工会	青年部副部長
かのう けんた 家納 健太	公募委員	
きた あつこ 喜多 敦子	たつの市教育委員会	教育委員
きみなみ ゆうき 木南 裕樹	たつの市議会	副議長
くわかど りょうしん 桑門 亮心	龍野青年会議所	副理事長
こてら きょうこ 古寺 恭子	女性活躍ネットワーク会議	会員
せがわ とおる 瀬川 徹	龍野商工会議所	監事
とくなが こうぞう 徳永 耕造	たつの市連合自治会	会長
なおえ じゅん 直江 純	たつの市記者クラブ	神戸新聞社
なかがわ かずこ 中川 一子	女性活躍ネットワーク会議	会員
やまだ きょうこ 山田 響子	公募委員	
よこた きょうご 横田 京悟	たつの市社会福祉協議会	会長

計12名

《事務局》

家氏 孝幸	企画財政部長	
杉本 典彦	企画財政部企画課長	
水口 信太郎	企画財政部企画課主幹	
浜松 悠輔	企画財政部企画課係長	

たつの市行財政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、たつの市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、たつの市の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議する。

(委員)

第3条 委員会の委員は、12人以内とする。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の年度の末日までとする。

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。

3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、行政改革推進担当課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

たつの市の行財政改革の取組と現状について

第2次たつの市総合計画後期基本計画
第5章 ふるさとづくりへの挑戦
第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策43 行財政改革の推進（行政改革大綱）

関連する計画 たつの市行財政改革推進実施計画 期間 R4～R8

基本方針

簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

まちづくりの指標

(単位：％)

指標名		H30	R1	R2	R3	R4 (見込)	目標値 R8
健全化判断比率	将来負担比率 ※1	15.4	16.8	11.9	— (△17.9)	— (△35.8)	—
	実質公債費比率 ※2	11.8	11.0	10.2	8.7	7.8	11.0 以下
市税収納率（現年）		98.9	99.1	98.0	99.5	99.5	99.3
経常収支比率 ※3		87.4	88.0	87.7	81.7	86.6	90.0 以下

- ※1 将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%以上で早期健全化基準が適用となる。
- ※2 実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で早期健全化基準、35%以上で財政再生基準が適用となる。
- ※3 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常一般財源収入額が経常的経費に充当された割合であり、この比率が高いほど財政構造の弾力性が乏しく、100%に近いほど財政構造の硬直化を示す。

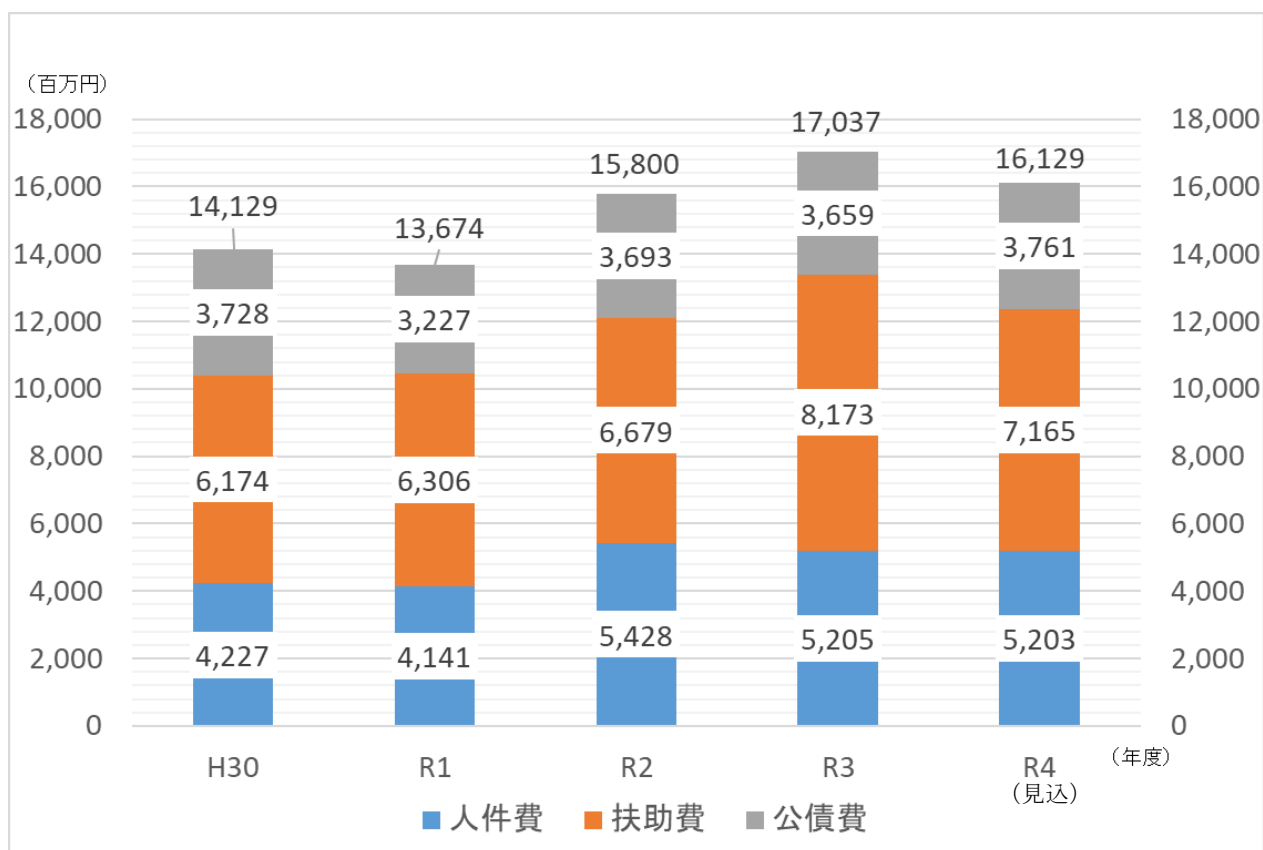
一般会計の決算状況

(単位：千円)

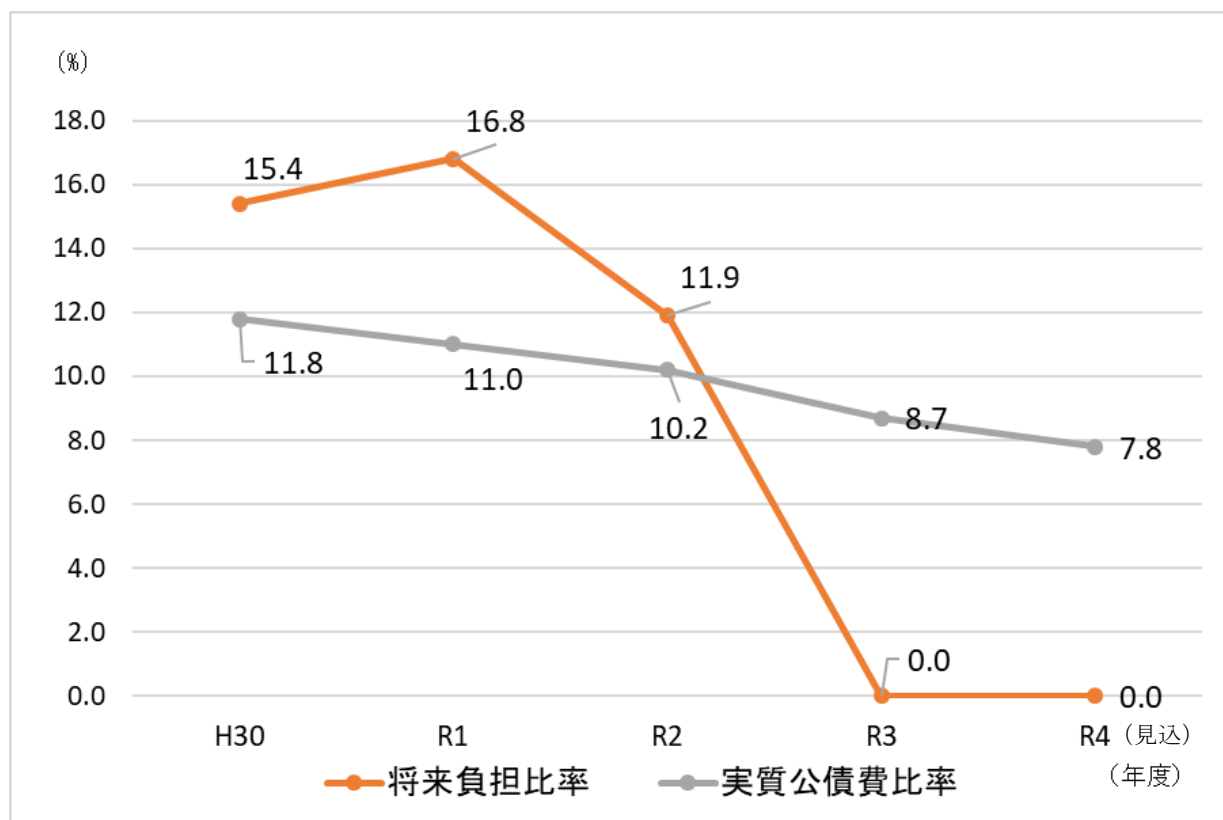
項目		H30	R1	R2	R3	R4(見込)
歳入	市税	10,927,221	10,984,912	10,691,764	10,725,703	10,778,462
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	10,365,111	10,200,270	10,482,979	11,770,891	10,920,232
	その他収入	15,176,821	14,968,037	27,726,492	18,904,428	17,209,837
	計	36,469,153	36,153,219	48,901,235	41,401,022	38,514,764
歳出	人件費	4,227,073	4,141,278	5,428,764	5,204,864	5,203,461
	扶助費	6,174,135	6,305,672	6,679,576	8,172,815	7,164,910
	投資的経費	3,346,378	4,301,245	7,476,999	3,715,684	3,199,633
	その他経費	21,880,727	20,371,924	27,695,393	22,579,008	21,301,277
	計	35,628,313	35,120,119	47,280,732	39,672,371	36,869,281
差引		840,840	1,033,100	1,620,503	1,728,651	1,645,483

関連図表

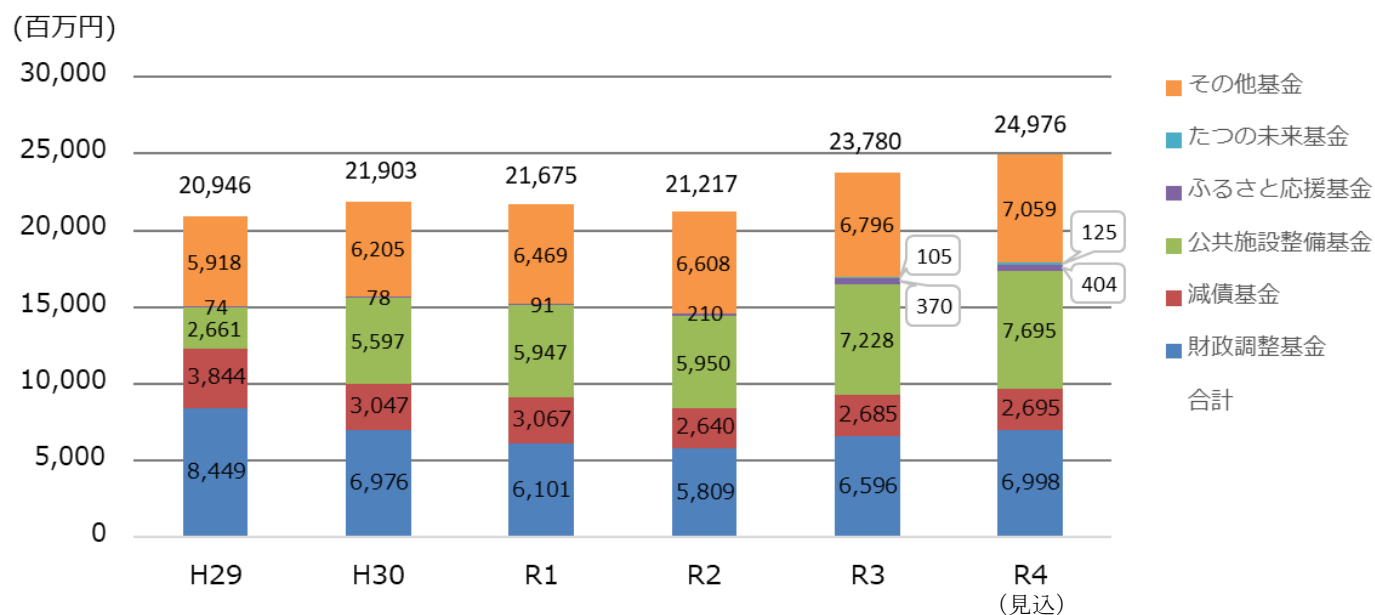
【義務的経費の推移】



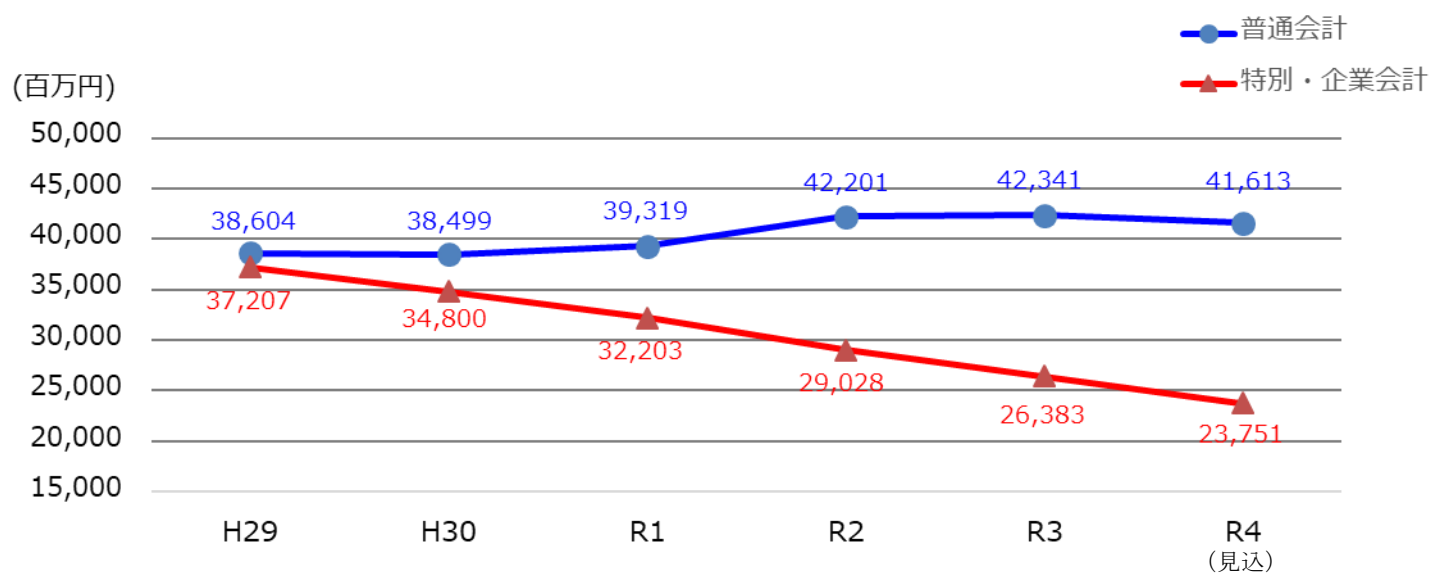
【健全化判断比率の推移】



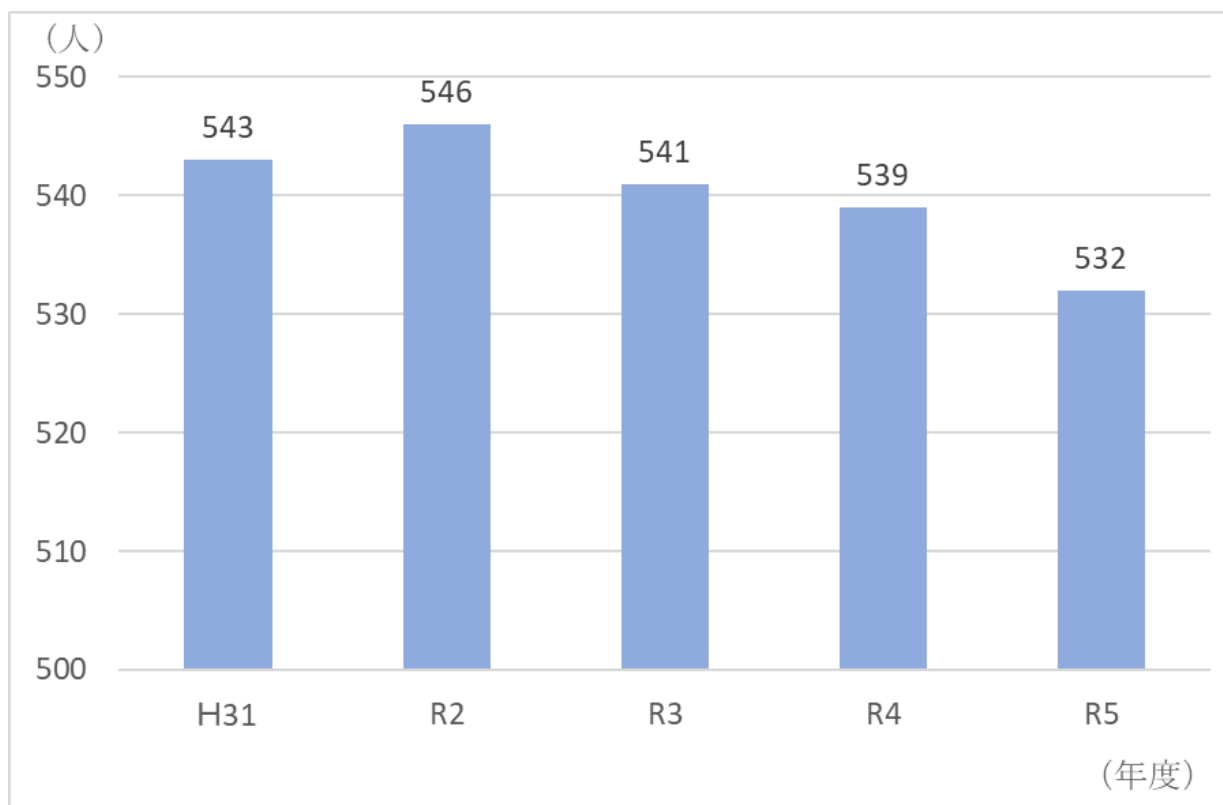
【基金残高の推移】



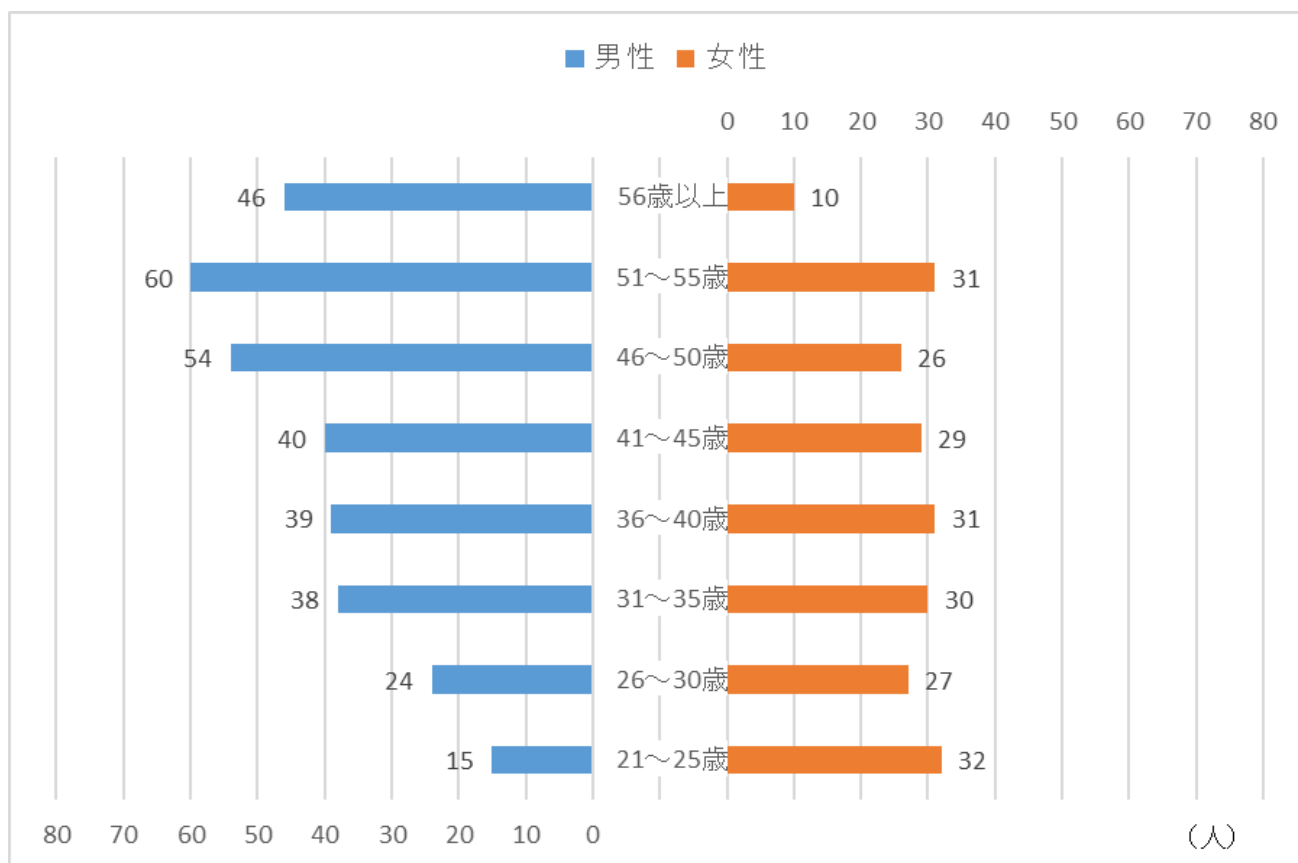
【地方債残高の推移】



【職員数の推移（令和5年4月1日時点）】



【職員分布図（令和5年4月1日現在）】



主な行政改革の取組経過について

◎これまでの経過

年月	取 組 内 容
平成 17 年 10 月	・ たつの市制スタート（龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併）
平成 18 年	・ 「たつの市職員定員適正化計画」策定 ・ 指定管理者制度の導入開始 ・ 「たつの市行政改革大綱」策定 ・ 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	・ 「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	・ 「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	・ 「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	・ 「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 ・ 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） ・ 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 ・ 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	・ 「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	・ 「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	・ 公共建築物ストックマネジメント計画着手 ・ たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 ・ 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	・ 国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 ・ 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 ・ 「第 3 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・ 国民宿舎 3 荘の運営移行 ┌ ・ 国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式に運営移行 └ ・ 国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 ・ たつの市土地開発公社 解散 ・ 「たつの市まち未来創生戦略」策定 ・ 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	・ 「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 ・ 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 ・ 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 ・ 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定

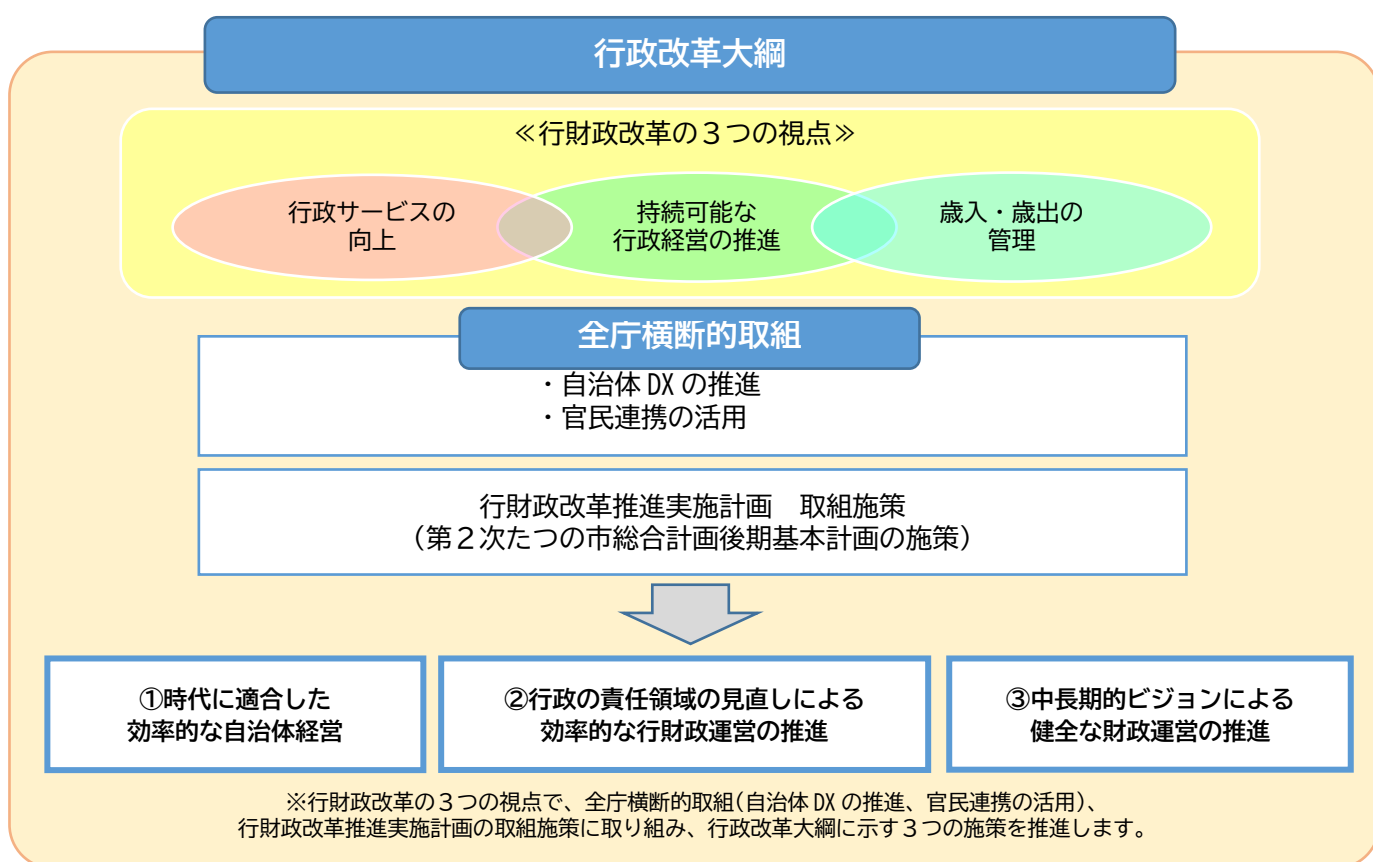
年月	取 組 内 容
平成 29 年	・「第 2 次たつの市総合計画」策定 ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・「たつの市公共施設等総合管理計画」策定
平成 30 年	・市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討 ・測量・工事監理業務を一部直営化 ・補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小） ・公共施設（揖保幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和元年	・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・下水道使用料改定（令和元年 10 月以降） ・公共施設（揖西南幼稚園）を民間認定こども園へ移管
令和 2 年	・「第 4 次たつの市職員定員適正化計画」策定 ・市民病院を地方独立行政法人へ移行 ・下水道事業の公営企業会計適用 ・公民館（揖西公民館・揖保公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 ・窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入 ・「たつの市幼稚園・保育所再編計画（改定版）」策定
令和 3 年	・公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）等を集約） ・国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止 ・行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止 ・認定こども園整備完了 ・室津小学校を御津小学校に統合 ・公民館（菅田公民館・神岡公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行
令和 4 年	・「たつの市公共施設等総合管理計画」改定 ・「たつの市公共建築物再編実施計画（改定版）」策定 ・「第 2 次たつの市総合計画 後期基本計画」策定 ※「行政改革大綱」を基本計画の施策として位置付け ・たつの未来基金の創設 ・公共施設（香島幼稚園、神岡幼稚園）を閉園 ・「たつの市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進基本方針」策定
令和 5 年	・公共施設（新宮学校給食センター及び御津学校給食センターを用途廃止、半田幼稚園、河内幼稚園を閉園）

行財政改革推進実施計画の具体的取組項目について

本市では、第2次たつの市総合計画後期基本計画（令和4～8年度）に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、人口減少を見据えた事業の「選択と集中」を徹底し、限られた財源資源で市民ニーズに応えられる、効率的・効果的で持続可能な自治体経営を着実に推進することとしています。

行財政改革の基本方針である『行政改革大綱』については、第2次たつの市総合計画後期基本計画の施策として位置づけ、3つの基本的取組項目「①時代に適合した効率的な自治体経営」、「②行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進」、「③中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進」を主軸としています。

具体的な取組項目については、『たつの市行財政改革推進実施計画（令和4～8年度）』において次頁以降の18項目を設定し、重点的に行財政改革に取り組むこととしています。



(行財政改革実施計画 P 10 抜粋)

1 情報公開の推進

公正で開かれた市政を展開するため、職員研修の実施により、行政情報の適正管理、運用を行っています。また、個人情報などのプライバシー保護について最大限に配慮した上で、広く市民に分かりやすい形での情報提供・公開に努めています。

〈行政文書の情報公開の考え方〉

- ・原則として、開示されます。
- ・例外として、条例で規定された不開示情報（特定の個人を識別できる情報等）に該当する場合は、非開示となります。

【令和4年度の状況】

- ・開示請求 103件（公文書93件、保有個人情報10件）

●オープンデータの推進

本市では、公共施設や指定緊急避難所等の14類のオープンデータを本市ホームページで公開しています。（地域・年齢別人口、介護サービス事業所一覧等）

また、オープンデータを利用した、「市民公開型地理情報システム（たつの市WEBガイド）」を構築し、ごみステーションやハザードマップ等を公開しています。



オープンデータ



たつの市WEB
ガイド

〈オープンデータとは〉

国や自治体などが保有する公共データを市民や事業者などが利用しやすいように、二次利用可能なデータで公開すること。

2 戦略的広報の推進

●SNS等を活用した市政情報の発信

市民等に対して、「伝わる広報」、「届く広報」となることを意識し、世代にあった情報発信手段（SNSや広報誌）を活用し、より効果的な情報発信に取り組んでいます。

〈令和4年度の取組〉

令和4年11月からLINEを活用した市政情報（防災・災害情報、各種手続き及びイベント案内など）の発信を開始しました。

【SNS利用状況（R5.5末時点）】

- ・LINE 友達登録数 2,412人
- ・Facebook フォロワー 2,134人（前年度比 102%）
- ・Instagram フォロワー 16,833人（前年度比 1,296%）
- ・YouTube 登録者数 851人（前年度比 144%）



3 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

●職員数の適正管理

職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を適正に管理するとともに、令和5年度に施行される定年延長制度を踏まえ、再任用職員及び会計年度任用職員を含めた職員数の見直しを図り、行政サービスの質向上と行財政運営を行っていきます。

〈定年延長制度の概要〉

令和5年度から、本市職員の定年については、60歳から61歳となり、以降、2年ごとに1歳ずつ定年が引き上げられ、2031年度（令和13年度）以降は定年が65歳となります。

また、定年の引上げに併せて、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）、定年前再任用短時間勤務制等が導入されます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
定年年齢→	定年60歳		定年61歳		定年62歳		定年63歳		定年64歳		定年65歳	
生年月日↓	2022.3.31 退職	2023.3.31 退職	退職者 なし	2025.3.31 退職	退職者 なし	2027.3.31 退職	退職者 なし	2029.3.31 退職	退職者 なし	2031.3.31 退職	退職者 なし	2033.3.31 退職
1961年度生まれ 1961/4/2～1962/4/1	60歳 退職	61歳 現行再任用	62歳	63歳	64歳	65歳						
			暫定再任用									
1962年度生まれ 1962/4/2～1963/4/1	59歳	60歳 退職	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳					
			暫定再任用									
1963年度生まれ 1963/4/2～1964/4/1	58歳	59歳	60歳	61歳 退職	62歳	63歳	64歳	65歳				
					暫定再任用							
1964年度生まれ 1964/4/2～1965/4/1	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 退職	63歳	64歳	65歳			
							暫定再任用					
1965年度生まれ 1965/4/2～1966/4/1	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 退職	64歳	65歳		
									暫定再任用			
1966年度生まれ 1966/4/2～1967/4/1	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 退職	65歳	
											暫定再任用	
1967年度生まれ 1967/4/2～1968/4/1	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 退職

※制度完成までの間、暫定再任用制度により1年の任期を更新して65歳まで働くことができる

※60歳に達した日以後、退職して定年前再任用短時間勤務職員となることができる（任期は定年退職日まで）

〈職員定員適正化計画の目標値〉

令和7年4月1日現在の職員数 目標値549人

【職員数の状況】

●正規職員（R4.4.1）539人 ➡（R5.4.1）532人（予定職員数552人）

〔一般行政職員〕（R4.4.1）395人 ➡（R5.4.1）395人

（参考）人口1万人当たり一般行政職員数（R4.4.1）本市：52.84人

類似団体平均：57.88人

●再任用職員（R4.4.1）16人 ➡（R5.4.1）26人

●会計年度任用職員（R4.4.1）468人 ➡（R5.4.1）447人（※）

※給食調理・配送業務委託実施に伴う会計年度任用職員の減少

●本庁・総合支所機能のあり方検討

質の高い行政サービスを維持できる組織体制を構築するため、合併後、一定期間が経過した本庁・総合支所機能のあり方を検討し、今後も継続する人口減少・少子高齢化社会に適合した組織づくりに努めます。

〈令和4年度の取組〉

庁内ワーキングチームにて、①総合支所の沿革、利用状況、②類似団体等の検討状況等を調査

【行政改革大綱】①時代に適合した効率的な自治体経営【行革の視点】①行政サービスの向上

4 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

●職員のスキルアップ

本市の様々な計画、戦略を着実に実施していくため、「人材育成基本方針」に基づいた研修を計画的に実施し、人材育成を推進していきます。

〈人材育成基本方針において、求められる職員像〉

①「チームたつの」に求められる5つのキーワード

i 積極性、ii 独創性、iii 柔軟性、iv 即時性、v 協調性

②「求められる職員像」

i 現場主義を徹底し、情熱を持って市民と協働する職員

ii 柔軟な発想の下、的確かつ迅速に責任を持って行動する職員

iii たつの市職員としての誇りを持ち、自己啓発に努める向上心ある職員

iv 高いコスト意識を備え、改善・改革にチャレンジする職員

【令和4年度の研修実績（延べ人数）】

- ・内閣府へ派遣 1名
- ・兵庫県市町振興課へ派遣 1名
- ・庁内研修（DX関連585名含む。） 1, 155名
- ・庁外研修 250名

5 時代に即した電子自治体の推進

少子高齢化・人口減少が進行する中で、今後予想される厳しい財政状況、職員数の減少を見据え、持続可能な行政サービスを提供していくため、進化する ICT 技術を様々な分野で活用し、行政サービスの利便性向上と事務効率化を図れるよう、電子化を推進していきます。

●たつの市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進基本方針の推進

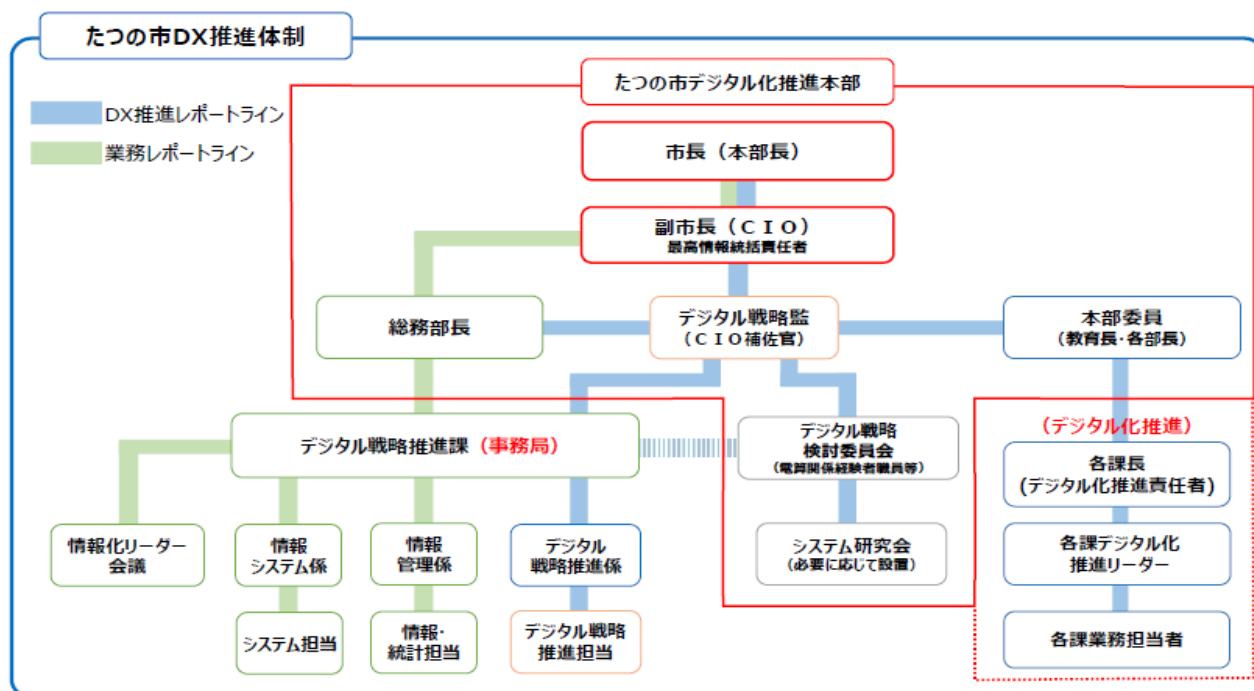
国の自治体 DX 推進計画に基づき、デジタル化により効率化が可能な業務は積極的にデジタル化し、市民の利便性向上と業務の効率化を図るため、令和4年10月に本基本方針を策定しました。

令和7年度までを集中取組期間と設定し、市民の利便性向上と業務の効率化を図り、スマート自治体の実現を目指します。

【3つの取組による業務改革】

- ①市民等の利便性向上に関するデジタル化
- ②業務の改善に関するデジタル化
- ③観光・交通施策に関するデジタル化

【たつの市DX推進体制】



●行政サービスのデジタル化、業務デジタル化の推進

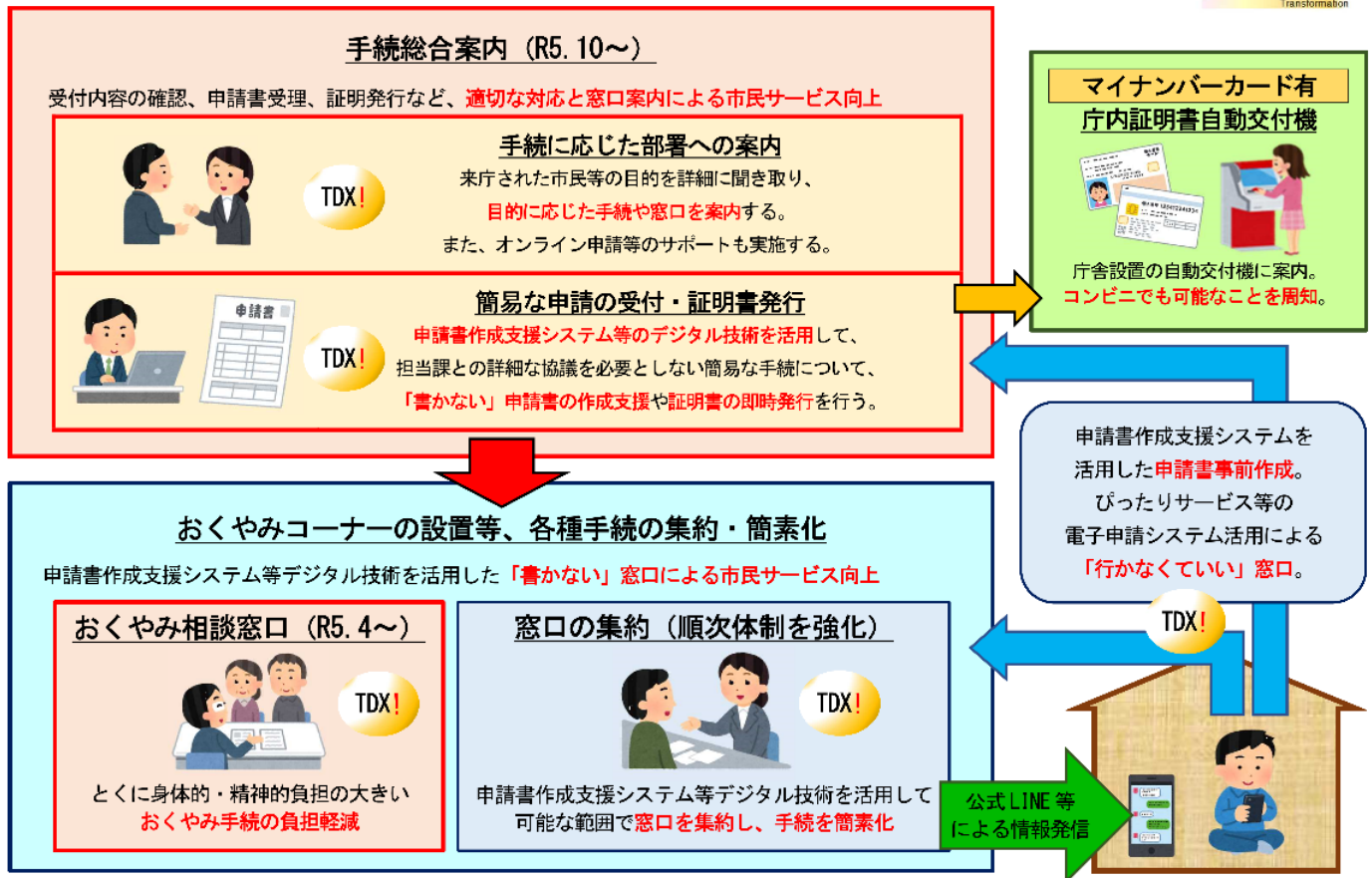
〈令和4年度の取組〉

- ・行政手続きのオンライン化
（生活支援給付金申請、抗原簡易検査キット配布申込、市民総合健診 等）
- ・障害者手帳のデジタル化（スマートフォンアプリ「ミライロID」の導入）
- ・電子契約システムの導入
- ・スマートフォン（スマホ）体験講座の実施 など

〈令和5年度の取組〉

- ・市役所本庁舎に「書かない窓口サービス」を提供する総合窓口を設置。（下図参照）
- ・3D都市モデルの整備
（オープンデータ化と併せて、浸水シミュレーションデータを3Dで可視化）
- ・兵庫県及び県内市町で共同利用する「公共施設予約システム」の導入
- ・防災情報アプリを導入し、新たな防災情報の伝達手段を確保
- ・保育支援システムの導入（保護者との連絡体制、職員間の園児情報の共有強化） など

市民にやさしい「書かない」デジタル行政窓口推進事業の概要



●行政サービスのオンライン申請の推進

本市では、①国が構築した電子申請システム（ぴったりサービス）や②兵庫県と県内市町が共同運営する電子申請システム（兵庫県電子申請共同運営システム）を利用し、オンライン申請サービスを提供しています。

【電子申請が利用できる手続き】

- ・住民票の写し等の交付申請
- ・住民票記載事項証明書の交付申請
- ・所得証明書交付申請
- ・市、県民税課税証明交付申請 等



ぴったりサービス



電子申請

●マイナンバーカードの普及・活用促進

- ・マイナンバーカード交付率 78.6% (R5.4末時点)

(参考：全国平均69.8%、県平均71.8%)

※コンビニ交付の利用率 R4年度：32.0% (参考：R3年度 26.8%)

6 行政評価による持続可能な自治体経営

本市総合計画基本計画の各施策と実施事業の評価を毎年実施し、それぞれ（施策評価、事務事業評価）の評価結果を翌年度予算編成に反映させる取り組みを行っています。

〈評価のポイント〉

（１）取組内容の評価するための３つの視点

①有効性

成果向上の余地はあるか、同一目的の事務事業はないか

②妥当性

行政関与は妥当か、政策体系上の目的に結び付くか、手段は妥当か

③効率性

民間委託は可能か、成果を落とさずにコスト削減は可能か

（２）施策・事業推進に係る課題の把握、改善案の洗い出し

（３）今後の取組方針の確認（翌年度当初予算に向けた、新規事業の立案、事業の改廃等）

〈令和５年度の取組〉

行政評価の結果を翌年度当初予算に反映させる新たな取組として、令和５年度事業の中間評価を実施し、実施事業の課題・改善案の洗い出しを行い、それらを踏まえた翌年度当初予算の概算金額を算出する評価方法に改めました。

時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進するため、評価結果が適切に予算反映できるよう努めていきます。

7 受益者負担の適正化

受益者負担のうち、「使用料」及び「手数料」について、行政サービスの提供方法、施設等の維持管理費の変動及び社会経済情勢等、市政を取り巻く環境が変化中、各種行政サービスの費用（コスト）、行政サービスの性質（必需性・市場性）による受益者負担割合等を検討し、受益と負担の適正化を検討していきます。

〈令和5年度の取組〉

令和5年6月に庁内ワーキングチームを設置し、行政サービスに係るサービス原価（コスト）の算定方法や性質分類等を整理した上で、「統一的な考え方」のもと、使用料及び手数料等の見直し検討を進めています。



【見直し検討の趣旨】

使用料及び手数料については、特定の行政サービスの利用者（受益者）が、その受益の範囲内でサービスの対価を負担するものであり、「受益者負担の原則」の観点から、利用する者と利用しない者との間に不均衡がないよう、適正な負担を利用者へ求めていく必要があります。

本市では、消費増税や物価高騰などの社会経済情勢が変化中においても、平成17年の市町合併以降、一部を除き、料金を据え置きとしています。

一方で、公共施設の運営や証明発行業務などの行政サービスに要する経費（コスト）は増嵩しており、今後もサービス水準を維持し、公平性の担保と持続可能な自治体経営を着実に推進するため、「サービス提供に要する経費」や「市と利用者（受益者）における負担割合」、「減免基準」等を精査し、適正な受益者負担（使用料・手数料等）を求めていく必要があることから、統一的な考え方のもと、全庁的な取組として、使用料及び手数料等の見直し検討に取り組むものです。

【見直し検討に当たっての基本的な考え方】

（1）受益者負担の原則、減免基準の統一化（公平性・公正性）

- ①行政サービスの性質分類に応じ、公費（市）と利用者（受益者）の「負担割合」を検討（現在、無料としている施設を含む）
- ②減免基準について、施策推進の視点を踏まえ、「統一的な基準」を検討
- ③定期的な見直し体制を検討

（2）算定方法の明確化（透明性）

- ①「統一的な基準」による、行政サービスに係るサービス原価（コスト）の算定方法を検討
- ②利用者（受益者）の急激な負担増加、近隣自治体との均衡、民間類似施設の経営圧迫に配慮した料金設定を検討

（3）コスト削減の努力（低廉化）

- ①業務の効率化等によるコスト削減や行政サービス向上による施設等の利用率向上に努め、使用料及び手数料等の低廉化に努める。

【見直し検討の対象科目】

- （1）使用料 約160施設、約1,700種類（無料施設 約50施設含む）
- （2）手数料 約110種類
- （3）雑入（広告掲載料など使用料・手数料と同様の性質を持つもの） 約10種類

上記を整理した上で、「（仮称）使用料及び手数料等の適正化に関する基本方針」を策定予定

8 効果的な官民連携事業の推進（指定管理者制度、PFI、DBO、SIB、PFS等）

多様化するニーズへ効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度を活用した公共施設の管理を推進しています。また、導入施設については、モニタリングの実施により、サービス向上を図っています。（指定管理者制度を活用した施設（R5.4.1時点）：27施設）

また、「民間が担うことができるものは民間に委ねる」を基本に、民間のノウハウを最大限活用し、経費削減だけではなく、質の高い行政サービスを提供するため、①公共施設の整備等（ハード事業）についてはPFIやDBO等の導入検討、②行政サービス（ソフト事業）についてはPFS、SIB等の導入を検討します。

- ・PFI：Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
- ・DBO：Design Build Operation の略称。国や自治体が資金調達を行い、設計施工・維持管理等を一括で発注する方式のこと。
- ・PFS：Pay For Success の略称。国や自治体が事業の成果指標の改善状況を設定し、その成果指標に連動して民間事業者報酬を支払う契約方式のこと。
- ・SIB：Social Impact Bond の略称。社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うという仕組み。

9 市民病院機構の健全経営

たつの市民病院では、今後高齢化の影響等から予想される医療環境の変化に対し、安定的な病院運営を確保するため、令和2年4月から病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」へ経営形態を変更し、地域住民や患者に提供する医療サービス向上と病院経営改善を図り、安定的な病院運営の確立を目指しています。

〈令和4年度の経営状況〉

- ・経常収支 +216,036 千円（前年度比 △27,165 千円）
経常収支比率 108.8%（令和4年度目標値 101.4%）
（参考：令和3年度実績 110.4%）

〈経常収支比率〉

営業費用、営業外費用に対する営業収益、営業外収益の割合を表し、通常、病院活動の収益状況を示す。当該指標は、単年度収支「黒字」を示す100%以上が求められている。

- ・医業収支 △49,819 千円（前年度比 +2,212 千円）
医業収支比率 97.6%（令和4年度目標値 92.3%）（参考：令和3年度実績 97.3%）

〈医業収支比率〉

医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す。医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、医業活動における経営状況を判断するものの。

〈令和4年度の経営の特徴〉

- ・HPを利用した動画作成、新たな広報誌「笑顔通信」の作成、骨粗鬆症外来の紹介として地元小学校とコラボした「ほね手帳の作成」等市民への情報発信を積極的に行いました。
- ・公立病院として、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として登録する等新型コロナウイルス感染症に係る医療を積極的に提供しました。

〔令和4年度の新型コロナウイルス感染症に対する対応状況〕

（1）発熱等診療・検査医療機関

・PCR検査 2,902件、抗原定量検査 2,956件、抗原定性検査 1,267件

（2）受診・相談センター

・相談件数 4,442件

（3）新型コロナウイルス感染症重点医療機関（令和4年7月登録）

・確保病床 6床（令和4年12月から感染拡大期は7床）

（4）ワクチン接種

・医療従事者・集団接種・個別接種のワクチン接種の実施 5,954回

※令和5年度（新型コロナウイルス感染症の5類移行後）についても、上記の体制を継続し、感染症対応に取り組んでいます。

〔行政改革大綱〕③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

〔行革の視点〕②持続可能な行政経営の推進

10 国民宿舎のあり方検討

国民宿舎については、平成27年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つノウハウを活用した健全経営化を図ってきましたが、「赤とんぼ荘」については、令和3年4月から指定管理業務（宿泊・休憩）を休止し、喫茶業務のみを運営しています。

令和6年度までを指定管理期間としている、「志んぐ荘」については、指定管理制度導入後においても、利用状況の低迷により、営業収支は指定管理料を収入しても黒字には至っていないため、施設運営の現状分析と課題を指定管理者と共有し、施設運営の改善に努めます。

なお、「赤とんぼ荘」の今後のあり方については、既存の利活用手法に捉われず、民間資本において新たな手法により利活用できるよう、「赤とんぼ荘利活用検討委員会」において抜本的な見直しを検討しています。

【令和4年度の状況】

〔赤とんぼ荘（喫茶のみ）〕

- ・利用人数 9,159人（前年度実績9,283人）
- ・営業収支 △6,517千円（前年度実績△5,307千円）

〔志んぐ荘〕

- ・利用人数 39,493人（前年度実績28,083人）
- ・営業収支 △50,416千円（前年度実績△84,933千円）

※営業収支…「指定管理料収入、市からの補助金収入」、「営業費用に係る管理料」を除く。

11 水道事業の健全経営

上水道の安定供給に向け、施設整備計画の策定等のアセットマネジメント（資産管理）の実施による効率的な水道事業の運営に努めています。

●アセットマネジメントの推進

水道施設の現状確認、施設の統廃合及び更新を計画的に行うため、管路システムと施設台帳システムを一元管理するための新たな「水道施設管理システム」を構築し、将来を見据えた施設更新に努めることとしています。

また、AIによる水道管路劣化診断を実施し、効率的な管路更新に努めています。

〈アセットマネジメントとは〉

水道施設の修繕・更新・耐震化等を、長期的視野に立って更新需要を把握した上で、財源確保を考慮しつつ計画的に行うこと。

【令和4年度実績】

- ・有収率 90.42%（R4目標値 89.82%）（R3類似団体平均 87.57%）
〈有収率〔%〕＝有収水量（使用料徴収の対象となる水量）／総配水量 ×100〉

12 下水道事業の健全経営

地方公営企業については、長期的かつ安定的に、独立採算による経営が求められており、下水道事業においては、「たつの市下水道事業経営戦略」に基づき、将来の人口減少に伴う使用料減少や管路施設等の老朽化に対し、下水道使用料の見直しや建設改良費の平準化、施設の統廃合等を検討し、効率の良い維持管理、透明性の高い事業を展開することにより経営健全化を目指しています。

本市では、本来下水道使用料で賄うべき経費が一般会計から繰入されている状況を踏まえ、令和元年度に下水道使用料を改定しました。

令和元年度の使用料改定の水準では、直ちに経費回収率が適正水準に達する状況ではなく、また、本市下水道事業経営戦略においても、段階的に使用料を見直し検討することとしています。

〈令和5年度の取組〉

経営状況を踏まえ、下水道使用料改定の検討を進めます。

〔参考〕令和4年度経費回収率 68.84%

令和4年度一般会計繰出金 2,715 百万円

（うち、繰出基準外繰出（本来、使用料でまかなうべき金額）約 622 百万円）

また、前処理場については、安定した経営を目指すため、①不明水の解消による有収率向上、②汚泥含水率の抑制の取組を行うことにより、維持管理コストの削減を図ります。

①不明水の解消による有収率向上

【令和4年度の取組状況（前処理事業）】

- ・流量計設置による不明水の監視、管内カメラによる調査を実施。
- ・漏水箇所の止水工事、管渠の修繕工事を実施。

➡有収率（令和4年度実績値） 94.5%（令和4年度目標値 84.0%）

〈有収率〔%〕＝有収水量（使用料徴収の対象となる汚水水量）／総汚水処理水量 × 100〉

②汚泥含水率の抑制

【令和4年度の取組状況（前処理事業）】

- ・3種類の薬品（凝集剤）の使い分けによる含水率抑制

➡汚泥含水率（令和4年度実績値） 65.7%（令和4年度目標値 65.6%）

〈汚泥含水率〔%〕＝水分量／下水汚泥量 × 100〉

（例：水分 90 m³、固形物 10 m³の場合…汚泥含水率 90%）

【行政改革大綱】③中長期的ビジョンによる健全な財政経営の推進

【行革の視点】②持続可能な行政経営の推進

13 一部事務組合等の共同処理のあり方検討

本市のごみ処理業務（一般廃棄物処理）については、新宮地域のごみ処理を「にしはりまクリーンセンター」、それ以外の地域を「揖龍クリーンセンター（エコロ）」にて行っています。

将来を見据えた効率的で効果的な行政運営の実現に向け、一部事務組合等による事務の共同処理を検討することとしており、「揖龍クリーンセンター（エコロ）」について、更新整備に併せ、新宮地域を含めた市全域のごみ処理が可能となる施設の整備を進め、スケールメリットを生かした行政運営に努めます。

●揖龍クリーンセンターの更新整備計画（揖龍地域循環型社会形成推進地域計画より抜粋）

- ・施設名称 （仮称）揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・工期 令和6年度～令和10年度
- ・施設規模 処理能力 約120 t／日（60 t／24h×2炉）〈※現施設の処理能力と同等〉

14 公共施設の適正管理

「たつの市公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、社会情勢の変化等を踏まえながら、人口規模にあった施設保有量の適正化、長寿命化・老朽化対策、安全性の向上と適切な維持管理、施設等の有効活用を推進します。

また、未利用財産は個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。

〈たつの市公共施設等総合管理計画〉

基本方針 1 施設の再編による施設保有量の縮減

2 計画保全による施設の長寿命化

3 保有形態の見直しによる効率的な管理運営

〈公共建築物の再編期間及び縮減目標〉

・平成28年度～令和12年度（15年間）：施設保有量 20%縮減

〈公共建築物の施設更新費〉

・施設更新費を5年間で93.5億円以内（毎年度18.7億円以内）とすることを目標。

※現施設の延床面積を保有し続けると、建替等の更新に26.7億円／年を必要とすることから、今後40年間に於いて、施設保有量を30%縮減し、更新費用についても30%縮減させるものです。

【令和4年度取組状況】

- ・北学校給食センターを整備
（新宮学校給食センター及び御津学校給食センターは用途廃止）
- ・半田幼稚園及び河内幼稚園を閉園

【令和5年度取組状況】

- ・旧県営髙崎住宅跡地の売却（戸建住宅）のための周辺道路整備
- ・旧新宮町役場（議会庁舎、車庫）の除却解体
- ・JR本竜野駅周辺市有地の有効利用を検討 など

15 健全な行財政運営

人口減少による税収等の減収のほか、地方交付税の合併特例期間（合併算定替）の終了による加算の廃止等により、歳入は減少することが見込まれる一方で、それに対応した経常的な経費の削減に取り組み、将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立を目指します。

【令和5年度の取組】

行政評価の実施に合わせて、令和5年度補助金を「有効性」、「効率性」の視点から中間評価し、評価を踏まえた翌年度当初予算の概算金額を算出する取組を実施しています。

時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進するため、評価結果が適切に予算反映できるよう努めていきます。

<評価の視点>

- ・「有効性」…補助金額に見合う効果が認められ、達成度の推移が維持・向上しているか。
交付目的に対して、具体的な成果を上げているか。
- ・「効率性」…補助以外の実施手法が可能か。
人口減少等の社会情勢の変化により、補助金額の削減が可能か。
実施方法の変更によりコスト削減が可能か。

※いずれの視点も、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことを考慮した上で、評価を実施。

【評価のイメージ】

「有効性」(期待水準以上または期待水準未満)・「効率性」(可能または不可能)から総合評価(A・B・C)を行う。

	高（有効性）		
低	B:進め方の改善 (有効性:1期待水準以上) (効率性:2可能)	A:計画どおり (有効性:1期待水準以上) (効率性:1不可能)	高（効率性）
	C:事業規模・内容の見直し(廃止含む。) (有効性:2期待水準未満)（効率性:1不可能、2可能）		
	低		

総合評価

- A: 計画どおりに補助金事業を進めることが適当
- B: 補助金事業の進め方の改善を要する
- C: 補助金事業の規模・内容の見直しを要する

16 扶助費・給付金等の見直し

少子高齢化が進み、義務的経費のうち扶助費が年々増加傾向にある中においても、きめ細かな住民福祉施策を推進するとともに、事業の「選択と集中」により、市単独施策の扶助費・給付金等の事業を見直し検討します。

●障害者福祉金支給事業の見直し検討

- ・令和5年度当初予算額 74,952 千円（前年度 75,902 千円）
- ・福祉金額 年額 9,000 円～36,000 円（区分、障害程度による）
- ・対象者 約 3,200 人（療育・障害者手帳交付者 約 4,000 人）

〈令和4・5年度の実施状況〉

- ・たつの市の障害者施策について、市内障害者団体と意見交換会を実施。（令和5年度も引き続き実施）
- ・令和4年度から、訪問入浴の実施や医療支援型グループホーム運営補助金など、重度身体障害者施策を充実
- ・令和5年度から、新たに障害者の芸術文化活動の振興を図る芸術文化交流事業を実施（臨床美術士による絵画等の創作教室や作品展示会を実施）

17 収納率の向上

市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めるため、市税等の各科目において、目標収納率を設定し、収納率向上に取り組んでいます。

また、全庁横断的な組織体制による効率的な徴収、滞納整理等を行うため、各収納担当課において、滞納者に関する情報を共有し、統一した対応や迅速な滞納整理事務を推進していきます。

【令和4年度の実施状況】（P27参照）

〈令和4年度目標値を達成している項目〉

15／26項目（現年12／13項目、繰越3／13項目）

〈前年度から収納率が向上している項目〉

9／26項目（現年7／13項目、繰越2／13項目）

〈上記のいずれも達成している項目〉

9／26項目（現年7／13項目、繰越2／13項目）

18 自主財源の確保

ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力発信と地場製品の PR に取り組み、自主財源の確保に努めます。

また、企業版ふるさと納税の積極的な PR に努め、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた企業連携の構築に取り組みます。

●ふるさと応援寄附金

〈令和4年度の寄附状況〉

- ・寄附額 403,881 千円（前年度 370,475 千円 前年度比 109.0%）
- ・寄附件数 29,202 件（前年度 27,341 件 前年度比 106.8%）

〈令和4年度の取組〉

- ・返礼品の配送方法について、経費削減と協力事業者の負担軽減を図るため、配送業務の一元化を実施（令和4年12月～実施）

〈返礼品配送業務一元化による削減効果（見込）〉

- ・削減効果額〈△約 16,000 千円（内訳 R4 △約 4,000 千円、R5 △約 12,000 千円）〉
（参考）令和3年度配送料：41,174 千円

●企業版ふるさと納税

〈令和4年度の寄附状況〉

- ・寄附額 6,400 千円（前年度 3,500 千円 前年度比 183%）
- ・寄附件数 20 社（前年度 18 社 前年度比 111%）

〈令和4年度の取組〉

- ・企業版ふるさと納税マッチングサポート事業者を通じ、寄附を希望する企業とのマッチング（働きかけ）を行い、課題解決に向けた企業連携の構築や更なる寄附金獲得を目指しました。
（令和4年度実績 1,000 千円、1 社）

〔寄附企業名（R4 予定）（五十音順）〕

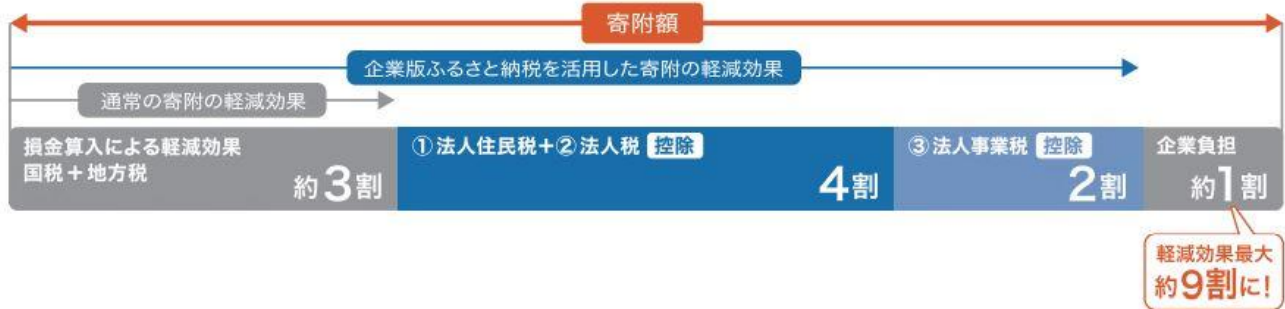
あいおいニッセイ同和損害保険、一宮電機、エースコック、北山工商、共立メンテナンス、クミアイ化学工業、佐藤精機、三相電機、ジェイシーシー、SibaService、ジャバラ、清交倶楽部、ダイセル、タキロンシーアイ、ナガセケムテックス、兵庫西農業協同組合、フジプレミアム、マルアイ、ホームセンターアグロ、レゾナック・ホールディングス

〈本市の地方創生プロジェクト〉

・子育て支援プロジェクト

子育て家庭の経済的負担の軽減や子育て家庭を支える環境整備を図るとともに、行政だけでなく、産官学金が連携し、まちをあげて子育て支援に取り組んでいます。

〈寄附金（企業版ふるさと納税）控除のイメージ〉



〈企業版ふるさと納税とは〉

国が認定した「地域再生計画」（たつの市まち未来創生推進計画（子育て支援プロジェクト））に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置制度です。

従来の損金算入による軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の約9割の負担軽減（企業の実質負担は約1割）を受けることができます。

●たつの未来基金の活用

未来のまちづくりに資する事業を展開し、持続可能な地域社会の実現を図るため、令和4年3月に「たつの未来基金」を設置しました。

市民や市内事業者等からの一般寄附のうち、基金の趣旨に沿う寄附金及び基金により生じた利子等を積み立て、未来のまちづくりに資する事業に活用しています。

〔活用事業〕

- （1）未知なる感染症に対応する事業
- （2）地域経済の再活性化に要する事業
- （3）人口還流の促進に要する事業

〔令和4年度実績〕

〔 寄附受入 2者（11,000千円） 〕

〔令和4年度活用事業〕

- ・若者定住促進奨学金返還支援事業
（市内に定住する意思を持つ若者の奨学金返還に対する費用の一部を助成）
- ・観光施設維持管理事業
（市営駐車場（下川原蔵あかね）に地場産品や特産品等を販売する自動販売機や観光PR動画を放映するモニターを整備）
- ・GIGAスクール構想促進事業
（市内小学校へ電子黒板機能を有する大型モニターを整備）
- ・ことばの力育成事業
（小学生のタブレット端末に、新聞作りを通して学習成果を伝えることができる新聞作成アプリを導入）

〔令和5年度活用事業〕

- ・若者定住促進奨学金返還支援事業
- ・G I G Aスクール構想促進事業
- ・ことばの力育成事業
（令和4年度に導入した新聞作成アプリ（小学生タブレット端末）の活用を拡大）
- ・通学支援事業
（小学生通学時の熱中症対策として、汗吸収背あてパッド（保冷剤付き）を配布）
- ・未来を創る芸術文化育成事業
（発表機会の少ない中学校文化部を育成するため、市内での発表会を開催）

収納率実績(決算見込み)

【参考資料P23 17収納率の向上】

目 標 項 目		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	R8 目標値	R4 達成状況
個人市民税収納率 (現年)	目標値	98.67%	98.68%	98.68%	98.69%	98.70%	99.08%	99.30%	○
	実績値	98.95%	98.91%	99.14%	99.50%	99.58%	99.51%		
個人市民税収納率 (繰越)	目標値	16.90%	18.51%	20.11%	21.72%	23.33%	29.11%	33.67%	×
	実績値	26.51%	24.24%	27.97%	33.57%	34.99%	28.80%		
法人市民税収納率 (現年)	目標値	99.84%	99.85%	99.86%	99.87%	99.88%	99.50%	99.85%	○
	実績値	99.85%	99.83%	99.90%	99.57%	99.89%	99.92%		
法人市民税収納率 (繰越)	目標値	18.49%	20.10%	21.70%	23.31%	24.92%	22.44%	27.00%	×
	実績値	71.09%	17.03%	21.30%	26.82%	57.45%	13.76%		
軽自動車税収納率 (現年)	目標値	98.14%	98.22%	98.41%	98.39%	98.47%	98.72%	98.76%	○
	実績値	98.11%	98.65%	98.82%	99.23%	99.28%	99.36%		
軽自動車税収納率 (繰越)	目標値	22.40%	24.01%	17.55%	27.22%	28.83%	29.64%	34.20%	×
	実績値	28.97%	27.15%	20.91%	30.87%	28.73%	23.76%		
固定資産税収納率 (現年)	目標値	98.12%	98.26%	98.31%	98.55%	98.70%	98.83%	99.30%	○
	実績値	98.43%	98.60%	98.76%	96.67%	99.43%	99.34%		
固定資産税収納率 (繰越)	目標値	14.34%	15.95%	25.61%	19.16%	20.77%	22.05%	26.61%	×
	実績値	20.99%	19.19%	28.50%	24.63%	52.15%	17.49%		
国民健康保険税収納率 (現年)	目標値	93.80%	93.88%	93.97%	94.06%	94.15%	95.13%	95.81%	○
	実績値	94.83%	94.20%	94.97%	96.53%	96.85%	96.92%		
国民健康保険税収納率 (繰越)	目標値	12.29%	13.17%	14.06%	14.94%	15.83%	21.63%	25.66%	○
	実績値	15.37%	15.18%	20.62%	25.91%	31.11%	24.51%		
後期高齢者医療保険料収納率(現年)	目標値	R4から目標値を設定					99.62%	99.82%	○
	実績値	99.64%	99.66%	99.48%	99.84%	99.85%	99.77%		
後期高齢者医療保険料収納率(繰越)	目標値	R4から目標値を設定					51.19%	53.19%	×
	実績値	46.65%	43.06%	58.32%	64.91%	40.08%	40.02%		
介護保険料収納率 (現年)	目標値	90.00%	89.13%	89.66%	90.00%	89.16%	90.90%	91.83%	○
	実績値	90.39%	92.11%	91.56%	93.66%	94.30%	94.37%		
介護保険料収納率 (繰越)	目標値	15.84%	15.92%	16.00%	16.08%	16.16%	15.30%	15.62%	○
	実績値	13.79%	13.62%	14.72%	17.72%	17.24%	22.18%		
利用者負担額(保育料)収納率(現年)	目標値	99.29%	99.29%	99.29%	99.35%	99.35%	99.71%	100.00%	○
	実績値	99.61%	99.55%	99.64%	100%	100%	99.97%		
利用者負担額(保育料)収納率(過年)	目標値	59.00%	59.00%	59.00%	60.00%	60.00%	65.00%	85.00%	×
	実績値	59.26%	50.66%	45.69%	76.42%	75.29%	11.97%		
住宅使用料収納率 (現年)	目標値	94.30%	94.42%	94.53%	94.64%	94.74%	97.36%	98.48%	×
	実績値	94.55%	96.39%	97.20%	96.53%	95.29%	94.92%		
住宅使用料収納率 (過年)	目標値	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	22.00%	22.00%	×
	実績値	28.80%	29.32%	21.02%	18.08%	14.72%	13.02%		
住宅貸付金収納率 (過年)	目標値	1.04%	1.06%	1.08%	1.10%	1.12%	0.67%	0.68%	○
	実績値	0.94%	0.94%	0.81%	0.61%	0.65%	0.93%		
下水道使用料収納率【下水】(現年)	目標値	98.73%	98.77%	98.81%	98.85%	98.89%	98.81%	98.95%	○
	実績値	98.95%	98.56%	86.30% (98.23%)	98.74%	98.73%	98.96%		
下水道使用料収納率【下水】(過年)	目標値	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	32.81%	32.81%	×
	実績値	24.89%	25.89%	32.70%	32.92%	29.31%	25.49%		
下水道使用料収納率【前処理】(現年)	目標値	97.86%	98.14%	98.43%	98.71%	99.00%	99.39%	99.55%	○
	実績値	98.90%	99.39%	92.29% (99.59%)	99.51%	99.54%	99.43%		
下水道使用料収納率【前処理】(過年)	目標値	7.95%	8.46%	8.98%	9.49%	10.00%	4.42%	4.57%	×
	実績値	2.63%	3.54%	4.71%	6.63%	4.56%	3.56%		
下水道受益者負担金	目標値	99.46%	99.59%	99.73%	99.86%	100%	100%	100%	○
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
水道料金収納率 (現年)	目標値	98.26%	98.32%	98.38%	98.44%	98.50%	98.64%	98.80%	○
	実績値	98.66%	98.74%	98.68%	98.72%	98.75%	98.96%		
水道料金収納率 (過年)	目標値	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	19.79%	19.79%	×
	実績値	19.01%	17.60%	18.42%	16.55%	17.01%	14.98%		